1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関す る報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本宮市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検評価(以下「点検評価」という。)を実施するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

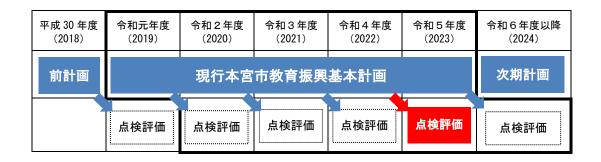
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市では、教育基本法第17条第2項に基づき、市の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の5年間を期間とする「本宮市教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。また、本基本計画を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項に基づく「本宮市教育大綱」に位置づけています。

基本計画の策定にあたっては、同年に本市のまちづくりを推進するための指針として 策定した、市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画(以下「総合計画」という。)」 と整合性を図っています。

このことを踏まえ、本点検及び評価にあたっては総合計画及び基本計画に定める進行 管理の考え方に対応し、基本計画で設定した各目標の達成度を測るための指標(数値で 表すことの困難なものについては、他の情報等による分析・検証を実施)に基づく点検及 び評価を行うものとします。



3 点検及び評価の方法

基本計画の4つの基本目標ごとに達成度を点検及び評価するとともに、各目標を達成するために定めた20の施策ごとに取組の経過、目標に対する寄与度、課題、後年度に向けた改善点等に関する検証を行います(図1 参照)。

基本目標ごとの評価については、客観評価として、成果指標における進捗度又は達成度をA・B・C・D・Eの5段階で表すものとします(表1・表2参照)。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標についても評価を実施しております。

自己評価は、指標で表すことが困難な部分等を他の情報等による分析・検証を総合的 視点に基づき行った結果を反映させます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部の学識経験者で構成する本宮市教育事務評価委員会を設置し、教育委員会の自己評価及び今後の施策の方向性等について意見を聴取するものとします。(表3参照)

図1 点検・評価のイメージ

目標を達成することが重要です。このことから、目標・施策の達成度(目的)を点検・評価対象とすることで、事業・取組(手段)の改善・見直しを行いながら、目標の達成につなげていきます。なお、目標及び施策については、次期基本計画の策定時に見直しを行います。

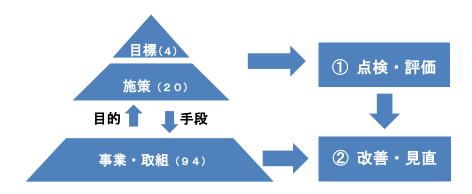


表 1 客観的評価区分

ランク		評価区分(5段階評価)※			
А	ア	令和4年度実績値で進捗率が80%以上のもの			
	イ	令和4年度実績値で達成率が100%以上のもの			
В	ア	令和4年度実績値で進捗率が60%以上80%未満のもの			
	イ	令和4年度実績値で達成率が95%以上100%未満のもの			
С	ア	令和4年度実績値で進捗率が40%以上60%未満のもの			
	イ	令和4年度実績値で達成率が90%以上95%未満のもの			
D	ア	令和4年度実績値で進捗率が20%以上40%未満のもの			
	イ	令和4年度実績値で達成率が85%以上90%未満のもの			
E	ア	令和4年度実績値で進捗率が20%未満のもの			
	イ	令和4年度実績値で達成率が85%未満のもの			

※5段階評価は、目標値の性質に応じて2通りの評価区分を設定する。

上段(ア):目標値が、令和5年度までの5ヵ年で進捗率100%以上を目指すもの

例:目標値が一定のもの、総合計画の指標に位置付けられているもの等

下段(イ):目標値が、各年度中において、達成率100%以上を目指すもの

例:目標値が各年度において変化するもの(「全国平均値以上」等)等

※評価基準: A=目標を上回る、B=目標をやや下回る、C=目標を下回る

D=目標をかなり下回る、E=進捗率が近況値(基準値)を下回る等

※計算方法:

進捗率 (ア) = (令和4年度実績値-平成29年度基準値) (令和5年度目標値-平成29年度基準値)

※計画策定時の近況値(平成29年度)を基準値とする。

達成率(イ) = 令和4年度実績値/令和5年度目標値 ×100

表2 評価結果〔令和5年度施策評価結果(令和4年度事業)〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	32	10	8	2	11	63
コロナの影響を 受けた指標数	ı	-	ı	-	4	4
割合	47. 8%	14. 9%	11.9%	3.0%	22. 4%	100%

※令和4年度全国学力・学習状況調査の項目が再掲され前年度より2指標増えています。

【参考】[令和4年度施策評価結果(令和3年度事業)]

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	31	10	10	2	8	61
コロナの影響を 受けた指標数	_	_	ı	_	4	4
割合	47. 7%	15. 4%	15. 4%	3.1%	18. 4%	100%

表3 本宮市教育事務評価委員会委員(任期:令和7年3月31日まで) ※敬称略

役職名	委 員 名	関係所属等
委 員	角 田 恒 雄	学校教育関係
委 員	安齋宏之	学校教育関係
委 員	菅 野 さち子	文化団体関係
委 員	菅 野 三 郎	社会体育関係
委員	吉 田 光 伸	保護者代表

4 本宮市教育事務評価委員会の意見

基本計画の指標に対する達成度と自己評価、全施策(20 施策)の主な取組みに関しての令和4年度の成果と課題と今後の取組方針に関して、令和5年9月28日、10月24日及び11月10日に本宮市教育事務評価委員会を開催し、意見をいただきました。

【評価委員会の主な意見】

(子どもの主体性を育てる幼児教育の充実)

- *次期計画では幼児の成長がわかるような具体的な指標を設定すること
- (子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実)
 - *防災意識を風化させず、いざ災害時には自ら考え行動できる指導を行うこと
 - *特別支援教育の各施策を充実させるため家庭教育との連携を図ること

(未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援)

- *市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備と図書館改修が進められたこと
- *各地域主催の大会などコロナ禍前の状況に至ってないため今後の対応を努めること (安全で安心して学べる教育環境の確保)
 - *みずいろ保育所の移転新築に関し、スピード感をもって開所できたこと

5 まとめ

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に取り組みました。学校や保育所・幼稚園においては「子どもたちの学びを止めない」ことを第一に、登校・登園時の健康観察、マスクの着用、手洗い及び十分な換気の徹底など基本的な感染対策を継続するとともに、身体的距離の確保、感染リスクの高い教育活動を制限するなど、昨年度に引き続き感染の拡大防止に取り組みました。感染防止の観点から、行事のスリム化や時間がかからない工夫を凝らすなど、日常の生活を取り戻す努力を施しました。

また、生涯学習事業では感染対策を講じたうえで、実施方法の変更や代替策などにより、事業目的に向けた多くの取り組みを行いました。

今回の点検・評価の結果を次年度の施策の推進や改善に活かし、また次期教育振興基本計画に反映させていきます。